

定期合同点検実施結果(栗林小学校区)

日 時:平成30年6月7日(木) 午前10時 ~ 12時

参加者:学校1、PTA1、交通安全母の会1、道路管理者(県1、市2)、警察1、市くらし安全安心課1、市教育委員会1

番号	場 所	交 通 環 境	要 望 点 (問 題 点)	担当部署	対策・改善計画
1	藤塚町二丁目1 (槻本神社付近)	細い路地から広い道に出るところが見えにくい ため危険である。	カーブミラーの設置	市道路管理課	○歩行者が立ち止まって確認した場合、広い 道路を見通せるため、児童の通学指導で対 応する。
2	藤塚町二丁目12西側	グレーチングのサイズがあっていないため、足 を踏み外す危険がある。	グレーチングの交換	市道路管理課	○雨水枡の改修を行う。
3	藤塚町二丁目9-35 (うろこの付近)	南北の東側道路(うろこの店の前)の歩道が ない。	歩道の確保 通路白線を引く。	市道路管理課	○通学路として認めておらず、児童の通行は ないが、土地境界を確認のうえ外側線を検討 する。
4	栗林町二丁目4-5 (パルコ藤塚付近)	道が傷んで穴も開いているため、つまずく危険 があるほか、水溜りができる。	道路舗装	市道路管理課	○大きな損傷については早急に修繕を行い、 その後、その他の部分を含めて補修を検討す る。
5	栗林町二丁目10-13 (なかつか歯科の前)	道が狭く、はみ出して歩くので危険である。	安全な歩道の確保	市道路管理課	○通学路の変更により対応する。
6	楠上町二丁目1-2 (高松予備校楠上校付近交 差点)	道が急に狭くなっている。 また、子どもが広がって歩くほか、電柱があり、 車も大きく回り危険である。	安全な歩道の確保 電柱の移設	市道路管理課	○電柱により歩行者の安全が確保されている ことから現状を維持する。
7	楠上町一丁目9-30 (デイジー美容室前)	道がガタガタで水溜りができる。	道路の舗装	市道路管理課	○雨天時に確認し、路面の補修を検討する。
8	今里町一丁目438 (スクエア今里付近)	道が狭く、はみ出して歩くので危険である。 また、車が停車していると歩けない。	道路の拡幅 歩道確保のためコーンの設置	高松土木事務所	○道の拡幅は用地買収を伴い不可 ○現状でのポストコーン等の設置は、さらに 幅員が狭くなるため不可

9	桜町二丁目6-1 (ベルベル美容室前の交差点)	信号機の切り替えが早くて渡れない。	安全に渡れるように切り替え時間を長くする。	高松南警察署	○すでに、通常の秒数より延長しているので現状維持とし、横断の方法を検討する。
10	栗林町一丁目14-9 (千葉自転車前の路地)	西から東に進入する時、車が来ているかわからない。	道路が狭く、車が来ていると通れないので、カーブミラーを設置する。	市道路管理課	○左折時に、右路側のカーブミラーを確認することとなり危険なため、設置は見送る。
11	栗林町三丁目11-28 (ミートショップカワイ前の交差点)	登校時間帯に、右折する車が車線を塞ぐため、直進する車が歩道の中まで侵入してくるので危険である。	右折専用レーンの設置 歩道確保のポール設置	高松土木事務所	○右折レーンは用地がなく不可 ○歩道確保のためのポールの設置は、自転車等の障害となるため不可